

産業廃棄物処分業許可証

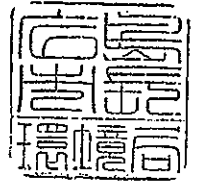
住所 広島市西区南観音四丁目1-0番22号

氏名 共栄美装株式会社
代表取締役 沖本 頼政
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第111条第6項の許可を受けたる者であることを証する。

沖本 頼政

広島市長 松井 一 實



許可の年月日 令和 3年 2月 15日

許可の有効期限 令和 8年 2月 14日

1. 事業の範囲

| 区分 | 産業廃棄物の種類 |
|-----------------------|--|
| 中間処理 (破碎) 以下 余白 | 金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（これらのうち水銀使用製品産業廃棄物（水銀回収義務のあるものを除く。）を含む自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装、鉛蓄電池の電極、鉛製のパイプ又は板、廃ブラウン管、廃石膏ボード、石棉含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下 余白 |

2. 事業の用に供する全ての施設
別添検査済証のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新・変更の状況

| 年月日 | 更新・変更の別 | 年月日 | 更新・変更の別 |
|-------------|---------|------------|---------|
| H13. 7. 10 | 変更許可 | H28. 1. 26 | 更新許可 |
| H13. 11. 15 | 変更許可 | H28. 1. 29 | 更新許可 |
| H18. 2. 7 | 更新許可 | R 3. 3. 4 | 更新許可 |

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有

6. 備考
令和 5年 6月 20日 業の一部廃止により書換